

## 農村社会の人口移動と産業構造の変化

### はじめに

日本の農業は、稲作の伝来以降それを中心に発展を遂げてきた。江戸時代には、石高という米の産出量が大名の力関係を表す指標になるほど重要なものであり、日本国人の食には欠かせないものとして存在してきた。大戦後、食料の不足に悩まされた日本は農地を地主等から解放し、自作農への転身を推し進めた。農家は、食糧管理法のもと米の単作化を進めることで農業効率を上げたり安定した収益を上げようとした。しかし日本人の食は、米への一極集中から GHQ 等の思惑のもと、パン食に以降していくこととなり米の需要は減少していくことになる。

私の出身地である比布町は、農村部ということもあり第一次産業を生業としている人の割合が比較的高い。しかしその内情は、後継者の不足や儲けの少なさ、就業者の高齢化等の理由により農家の世帯数は昔に比べ減少している。町は「スキーといちごのまち」というキャッチフレーズを用いているが、農業生産の中心は米であり、私も昔から比布町の米を食べてきた。

また比布町は、人口減少に歯止めがかからず高齢化が進み限界集落と呼ばれることももう遠い将来の話ではなくなってしまう。さらに少子化が進んでいる中で、町内に高校のない比布の中学生は、高校から町外に通うこととなる。その多くが隣にある旭川市内の高校に進学し、さらに進学、就職となると町内に戻ってくるケースは多くない。

本論文では、「農村社会」と「人の移動（移住）」をキーワードとし、地元である比布町を事例に考察していきたい。比布町は、旭川市という中核都市が隣に存在することでの産業、人の移動という面での影響を受けてきたと考えられる。その旭川市との関わりにも着目しつつ、比布町の今後というものを覗いていけたら嬉しい。

私は、自分を育ててくれた比布町に愛着を持っていて、町民のあたたかさというものは比布町の大きな財産だと考えている。その比布町の未来について考えることが、わずかばかりの恩返しになれば良いと考えている。

# 第 1 章 農村社会の変動

## 1.1 社会秩序の変化 1970-80 年代

### 1.1.1 農政の転換

1970 年は、政府が「総合農政の推進について」を閣議決定した農政の重大な転換点と捉えられる。これは米の減産や野菜・果実等への転作強化などを骨子とした政策であり、俗に「減反政策」と呼ばれるものである。表からは、1967 年が最も多くなっておりそれ以降は大幅に米の作付面積が減っていることがわかる。国民の米需要も減少していたこと、国は農家が生産していた米を高く買い取り国民に安く販売していたことから、国としては生産すればするほど赤字に陥っていたこともこの政策の推進に拍車をかけている。

70 年代には円ドルの固定相場制が変動相場制に移行する中で、日本の農産物市場は国際的に自由化が求められていくこととなった。それまでも鶏卵やコーヒー豆などの輸入数量制限を撤廃していった品目もあるが、日本の農業に大きく影響を与えることになるのはこの年代以降であろう。80 年代にかけての日米の交渉の中で、牛肉・柑橘類の輸入制限が撤廃されていったのは教科書にも掲載されている農業における一大イベントとなった。国同士の国際協調の中で農業製品の輸入が自由化されていくに従い、今まで米を中心に守られてきた農業は市場に引きずり出されていったのである。

表 1-1 水稻作付面積、収量、収穫量の推移

年産	作付面積 (ヘクタール)	10 アール当たり収量 (k g)	収穫量 (トン)
1960 年 (昭和 35 年)	3,124,000	401	12,539,000
1967 年 (昭和 42 年)	3,149,000	453	14,257,000
1985 年 (昭和 59 年)	2,290,000	517	11,832,000
1990 年 (平成 2 年)	2,055,000	509	10,463,000
2000 年 (平成 12 年)	1,763,000	537	9,472,000
2005 年 (平成 17 年)	1,702,000	532	9,062,000
2010 年 (平成 22 年)	1,625,000	522	8,478,000
(平成 27 年)	1,505,000	531	7,986,000

出所：米穀機構 米ネット HP より抜粋

## 1.1.2 農村部の過疎化

農村部における過疎という現象が大きく目立ち始めたのはこの時期であろう。「過疎地域対策緊急措置法（以下、過疎法）」が議員立法として提出されたのも1970年であり、全会一致で制定された。この法律は10年という次元を定めた立法であったが、切れるたびにその時代に応じた目的や内容、要件を追加して現在も存在する。70年の過疎法の目的には、「人口の過度の減少防止」という項目があるが、現在の過疎地域自立促進特別措置法では「過疎地域の自立促進」といったように変化してきている。

80年代に入ると、「過疎地域振興特別措置法」により過疎地域での雇用の促進も求められていった。72年に制定された「工場再配置促進法」も都市への一極集中を無くし、地方都市の活性化を目的としていた。企業は、物流などの面から工場を主に都市部に配置したが、地方都市に移転・新設をするための補助金を政府が支出することで地方の活性化を目指していた。

また、70年代前半は高度経済成長の流れを汲み、農村部から都市部に出て第二次・三次産業に携わる人が未だ増加していた。さらに、農業を生業としている人の中にも秋を過ぎる（稲刈りが終わる）と出稼ぎでるといった兼業農家も同じく増加していた。

図 1-1 過疎地域自立促進特別措置法と過去の過疎3法の概要

過疎地域自立促進特別措置法（延長後）と過去の過疎3法の概要							
法律名	過疎地域対策緊急措置法 (昭和45年4月24日法律第31号)	過疎地域振興特別措置法 (昭和55年3月31日法律第19号)	過疎地域活性化特別措置法 (平成2年3月31日法律第15号)	過疎地域自立促進特別措置法 (平成12年3月31日法律第15号)			
制定経緯	議員立法(全会一致)	議員立法(全会一致)	議員立法(全会一致)	議員立法(全会一致)			
期間	昭和45年度～昭和54年度	昭和55年度～平成元年度	平成2年度～平成11年度	平成12年度～平成32年度(※法制定当初の期限(～平成21年度)から11年間延長)			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人口の過度の減少防止</li> <li>○地域社会の基盤を強化</li> <li>○住民福祉の向上</li> <li>○地域格差の是正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○過疎地域の振興</li> <li>○住民福祉の向上</li> <li>○雇用の増大</li> <li>○地域格差の是正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○過疎地域の活性化</li> <li>○住民福祉の向上</li> <li>○雇用の増大</li> <li>○地域格差の是正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○過疎地域の自立促進</li> <li>○住民福祉の向上</li> <li>○雇用の増大</li> <li>○地域格差の是正</li> <li>○美しく風情ある国土の形成</li> </ul>			
法制定(改正)時の過疎地域の要件	<b>人口要件</b> 昭和35年～昭和40年(5年間) 人口減少率 10%以上	<b>人口要件</b> 昭和35年～昭和50年(15年間) 人口減少率 20%以上	<b>人口要件(以下のいずれか)</b> ①昭和35年～昭和60年(25年間) 人口減少率 25%以上 ②昭和35年～昭和80年(45年間) 人口減少率 20%以上かつ昭和60年の高齢率(65歳以上)比率 16%以上 ③昭和35年～昭和80年(45年間) 人口減少率 20%以上かつ昭和60年高齢率(65歳以上)比率 16%以上	<b>人口要件(以下のいずれか)</b> ①昭和35年～平成7年(35年間) 人口減少率 30%以上 ②昭和35年～平成7年(35年間) 人口減少率 25%以上かつ平成7年高齢者比率 24%以上 ③昭和35年～平成7年(35年間) 人口減少率 25%以上かつ平成7年若年者比率 15%以下 ④昭和45年～平成7年(25年間) 人口減少率 19%以上 (①～④は、昭和45年から25年間で人口が10%以上増加している団体は除く。)	<b>&lt;H22.41&gt;(※新たに追加)</b> ①昭和35年～平成17年(45年間) 人口減少率 33%以上 ②昭和35年～平成17年(45年間) 人口減少率 28%以上かつ平成17年高齢者比率 29%以上 ③昭和35年～平成17年(45年間) 人口減少率 17%以上 (①～③は、昭和35年から25年間で人口が10%以上増加している団体は除く。)	<b>&lt;H28.41&gt;(※新たに追加)</b> ①昭和40年～平成22年(45年間) 人口減少率 33%以上 ②昭和40年～平成22年(45年間) 人口減少率 28%以上かつ平成22年高齢者比率 32%以上 ③昭和40年～平成22年(45年間) 人口減少率 28%以上かつ平成22年若年者比率 12%以下 ④昭和40年～平成22年(25年間) 人口減少率 19%以上 (①～④は、昭和40年から25年間で人口が10%以上増加している団体は除く。)	
人口要件かつ財政力要件	<b>財政力要件</b> ●S41-S43 財政力指数 0.4未満	<b>財政力要件</b> ●S51-S53 財政力指数 0.37以下 ●公営競技収益 10億円以下	<b>財政力要件</b> ●S61-S63 財政力指数 0.44以下 ●公営競技収益 10億円以下	<b>財政力要件</b> ●H8-H10 財政力指数 0.42以下 ●公営競技収益 13億円以下	<b>財政力要件</b> ●H18-H20 財政力指数 0.58以下 ●公営競技収益 20億円以下	<b>財政力要件</b> ●H22-H24 財政力指数 0.48以下 ●公営競技収益 40億円以下	
公示(過疎市町村/全市町村)	当初(S45.51) 776/3, 280 最終 1, 093/3, 255	当初(S55.41) 1, 119/3, 255 最終 1, 157/3, 245	当初(H2.41) 1, 143/3, 245 最終 1, 230/3, 229	当初(H12.41) 1, 171/3, 229 追加(H14.41) 1, 210/3, 218 法延長前(H22.31) 718/1, 727	法延長当初(H22.41) 776/1, 727 (H25.41現在) 775/1, 719	法改正当初(H28.41) 797/1, 719	法改正当初(H29.41) 817/1, 718

出所：総務省 HP より引用

高度経済成長の流れを残していた70年代は、急速な工業化により農村部から都会に就職する例が多く農村部から多くの人口が流出していた。また炭鉱の廃山による挙家離村の例も少なからずあり、農山村の人口はおおよそ減少の一途をたどっていった。

しかし80年代は、工業化の進行がオイルショックによって急速にストップすることで、都市での労働力需要も減少し、農村部の人口流出速度も減少した。流出人口が減少したが農村部での人口減少は進行していた。それ農村部の出生数を死亡数が上回る「自然減」が発生し始めたからである。

## 1.2 1990-2000 年代

### 1.2.1 農政の転換点

この年代で大きい影響を及ぼしたのは、1986年から交渉され続けてきたガット・ウルグアイラウンドであろう。この交渉では、農産物の輸入自由化の交渉が行われ、全ての品目を関税化し、その中で輸入数量の制限撤廃や関税率の低減化を進めていくことを求められた。日本の主要な品目である米も同じく求められたが、政府の交渉により高い関税率（778%）を維持することが認められた。しかしその代償としてミニマム・アクセスという名の最低輸入量の低い税率での輸入を強いられた。さらに1999年には米の輸入量制限が撤廃され、ミニマム・アクセスを超えると高い税率にはなるが無制限量を輸入可能となった。またミニマム・アクセスにより米の輸入が開始されるのは95年と決められた。

実際に米の輸入が開始された95年には、それまでおおよそ政府が管理していた米の流通に関して自由化が本格化した。それはそれまで米の流通に関して定めてきた食糧管理法の廃止とともに新しく主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（食糧法）が成立した。したがってこれまでは作ればその分だけ収入があった米農家でも、自由化による価格変動などにより収入が安定しないことも発生した。

実際に輸入米の数は、1995年から徐々に増やし、現在では一定の輸入枠が設定されている。その使い道は主に、工業用や加工食品、飼料として使用されている。輸入米は、国内農家の保護を名目に国内流通はしていない。

国際協調の中でも輸入を自由化することは、国内農業の保護を放棄したと捉えることもできる。また、農業にも経営という概念を取り入れていくことを政府は積極的に採用した。2000年の農地法の改正において示されている。この改正により、農業生産法人の一形態として株式会社の農業参入が認められた。

ただ自由化するだけでは農家の反発を生んだり、農業から離れていく人が増加していく一方になるので、それを防ごうとする制度もできた。それが食料・農業・農村基本法（以下、新基本法）である。その中でも中山間地域直接支払制度は、農業の生産条件として不利な中山間地域で生産している農家を助けるための制度である。日本の約7割を占める中山間地域を保護することで、そこに位置する集落としての機能の保護にもつながる。ここでは農村地域の多面的機能についても注目された。新基本法の基本理念として「多面的機能の発揮」が位置づけられ、「国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能については、国民生活及び国民経済の安定に果たす役割にかんがみ、将来にわたって、適切かつ十分に発揮されなければならない」（第3条）と規定されたことから多面的機能という新しい側面から農村を捉えようとし始めていることがわかる。

## 1.2.2 過疎化の進行

農山村では、バブル崩壊の余波を受けることとなり人口の減少が進んだ。それは「失われた 20 年」といったように景気回復が遅れていたことと、小規模での営農などに依存していた地域が中山間地域などで多かったことが挙げられる。

景気浮揚を目指して行われていた公共事業も過疎化への影響を及ぼした。公共事業による交通網の整備は昔から行われてきたが、高速道路などの整備により利便性が向上した結果、都市への人口流出が増えるといった事態も発生していた。また公共事業は、中央が手動で行うものであり、地域のインフラを開発することでその地域住民を雇用するなど短期的な影響を及ぼすことはできるが、その労働者を同じ地域で使い続けるわけにもいかず、かといって雇用のために労働力を保持したままにすると農村部からさらに流出していくこととなるので、農山村には難しい問題となった。

さらに人口流出だけではなく、少子化も新たな問題点として顕在化してきた。政府は、少子化社会白書において「合計特殊出生率が人口置き換え水準をはるかに下まわり、かつ、子供（14 歳以下）の数が高齢者（65 歳以上）人口よりも少なくなった社会」を「少子社会」と定義している。日本は 1997 年に少子社会となった。合計特殊出生率は、1975 年以降 1 点代となっており人口減少はどんどんと進んでいる。2005 年には、1.26 という過去最低を出したが多少回復しており、現在では 1.4 前後で推移している。社会的にも、医療等の進歩により長寿化が進んだとはいえ 2006 年以降、出生数が死亡数を下回る自然減の状態が続いており、国レベルで見ても少子高齢化は進行している。

これにより限界集落と呼ばれる農村も発生した。限界集落とは、「65 歳以上の高齢者が人口の過半数を満たす集落」である。集落だけではなく、自治体レベルにおいて「限界」と呼ばれるまちも出てきている。そのような中では、集落や地域における祭りなどの行事や社会的共同生活の維持が難しくなっていき、自然減の状態が進み、やがては消滅してしまう集落も出てくる。このような集落は、中山間地域にも多く発生しており、農家数の維持にも関わってくる社会問題として取り上げられている。

## 1.3 現在まで

農政面での大きな事象は、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）への参加であろう。

TPP により農水省では、農産品目への影響額を試算した。TPP は参加国での関税を撤廃し、自由貿易市場を形成することが目的ではあったが、交渉の末に関税をそのままにする品目も存在する。

表 1-2 主な農産品目への影響

品目名	生産額減少率	生産減少額
米	0%	0 億円
小麦	0%	約 29-65 億円
乳製品	0%	約 199-314 億円

出所：農水省 TPP11 の影響についてより抜粋

個別の品目では、米は現在と同じ関税率を維持することができた。しかし TPP 参加国から一定の輸入を、ミニマム・アクセスとは別にしなければならなくなった。その買い入れた輸入米は、政府の備蓄米として利用されることから国内の米市場への影響はないと考えられている。

小麦は、現在の貿易制度と枠外税率は維持されるが、カナダ・オーストラリア産の麦価格が引き下がることにより国内産麦価格も下がる恐れがある。その点に関しては経営所得

安定対策を適切に行うことで国内生産量は維持されると踏んでいる。また、小麦粉等の調整品は現行の輸入量を踏まえた上で関税割当枠を設定される。

乳製品では、バターや脱脂粉乳等では、現行の枠外税率を維持した上で TPP 参加国向けに低関税輸入枠を設定する。ホエイは、長期の関税撤廃期間に加え輸入制限となるセーフガードの措置も取られる。ハード系チーズは長期の関税撤廃期間を設けることで、輸入の急増による短期的な悪影響を避けることができる規定となっている。

TPP では、ほとんどの国が 99%の品目で関税撤廃をした中で日本は、農水品目だけに限ると 80%前半の関税撤廃にとどまっている。関税率の引き下げにより日本の農業に大きな影響が出ることは交渉開始時から予想されていたが、日本が声高に主張していた範囲の関税率はおおよそそのままになっており、影響を減少することができたのではないだろうか。

#### 1.4 小括

国民経済において農業は、相対的に地位を低下させていった。それは戦後の食糧難の時代より米を中心とした食糧生産よりも経済発展を志向していった政府などの影響もあるだろう。しかし農業が、政府による保護のもと市場経済の流れに乗り切れなかったことも一端の理由としては存在する。工業化が進む日本の中で、農業離れとともに国際協調による市場化が急速に進んだことにより離農者や離農者の都会への移住を加速させていたとも考えられる。

こうしている今も、高齢化による離農者を出している現在、これを止める効果的な施策を考えなければならない。日本が参加した TPP では農業分野でもほぼ例外なく、関税を撤廃することが求められている。ここでは日本の高品質な農作物を輸出しやすくなるというメリットもあるが、外国の安い農作物により日本の農家の商品が売れなくなってしまう可能性も多分に孕んでいる。

## 第2章 比布町の事例

### 2.1 町の概要

#### 2.1.1 位置・語源・気候

比布町は、北海道上川総合振興局内のおおよそ中央に位置する自治体で、東西9km、南北17.1km、総面積87.21km<sup>2</sup>となっている。東南部は石狩川をもって当麻町、南西部は旭川市、東北部は愛別町・士別市・和寒町と接している。

比布の地名は、アイヌ語で「石の多いところ」または「沼の多いところ」という意味を持つピプまたはピピを語源としている。それは、石狩川流域で昔はしい地帯が多かったことや、石狩川には石が転がっていたことから考えられる。それらが訛って音訳して名付けられたものであろう。

町は上川盆地の北部にあり、夏は摂氏30℃を超える日も多くある。また、冬は最低気温が-15℃を下回ることも多く寒暖差は大きいと言える。



#### 2.1.2 地勢

比布町は森林地帯が総面積の約半数を占めている。主には、愛別町との境である班溪山から士別市・和寒町に向かう山林地帯、また塩狩峠を含めた町界から南へ向かい、村上山を通り突哨山へと続く森林地帯である。

比布町の農業において欠かせないのが水源、そのほぼ全てが河川である。比布町は、東部に石狩川が流れている。この川は、上川盆地の水田における主な給水源となって

おり比布町でも例外ではない。比布町を流れる川は、全てが石狩川に注がれている。石狩川の町内での延長は、約9.5kmである。次に比布川である。これは愛別町との境にある班溪山に源を發し、比布川と合流して突哨山付近で石狩川に注ぐ一級河川である。延長は約18.6kmである。次に、蘭留川は、塩狩峠を源とし比布川に合流するまでの延長7.4kmの一級河川である。次に比布ウツペツ川は、愛別町にほど近い基線17号付近の丘陵地帯から發し、突哨山の麓付近で比布川に注ぐ延長12.8kmの一級河川である。

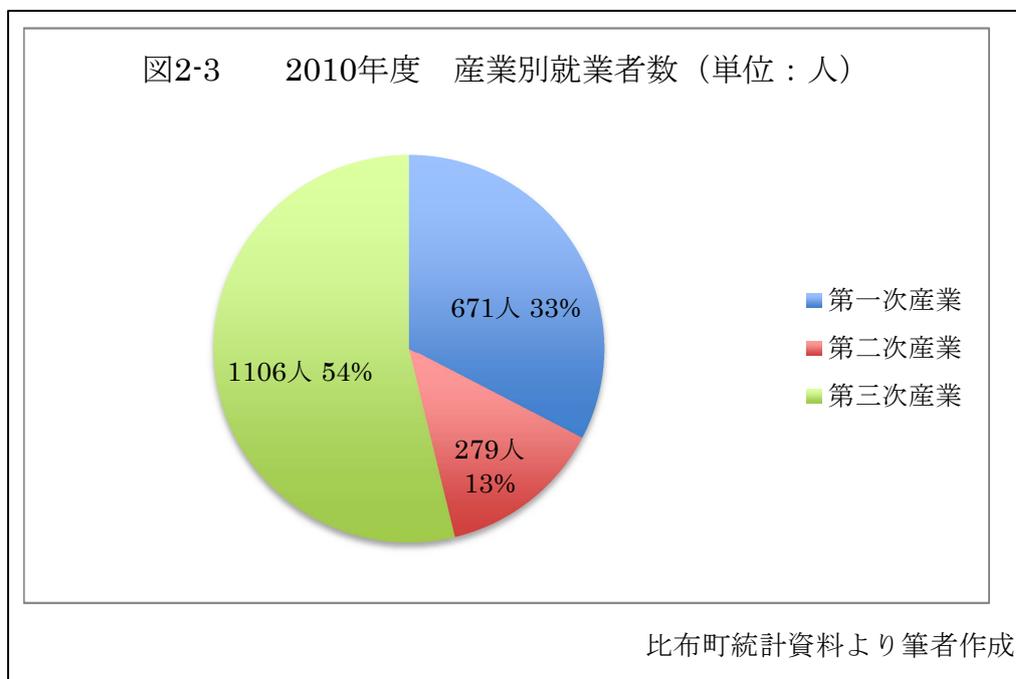
比布町の農業における灌漑は、主に石狩川からされている。その他の一級河川は、主に排水河川としての役割を果たしている。

このような山地と石狩川を主とした河川に囲まれてまとまった平坦地があり、その部分



に水田地帯や比布市街地が形成されている。また石狩川沿いにある一部丘陵地などには畑作地帯も存在している。比布町の名産であるいちごもおおよそがこの地帯で生産されている。

### 2.1.3 産業

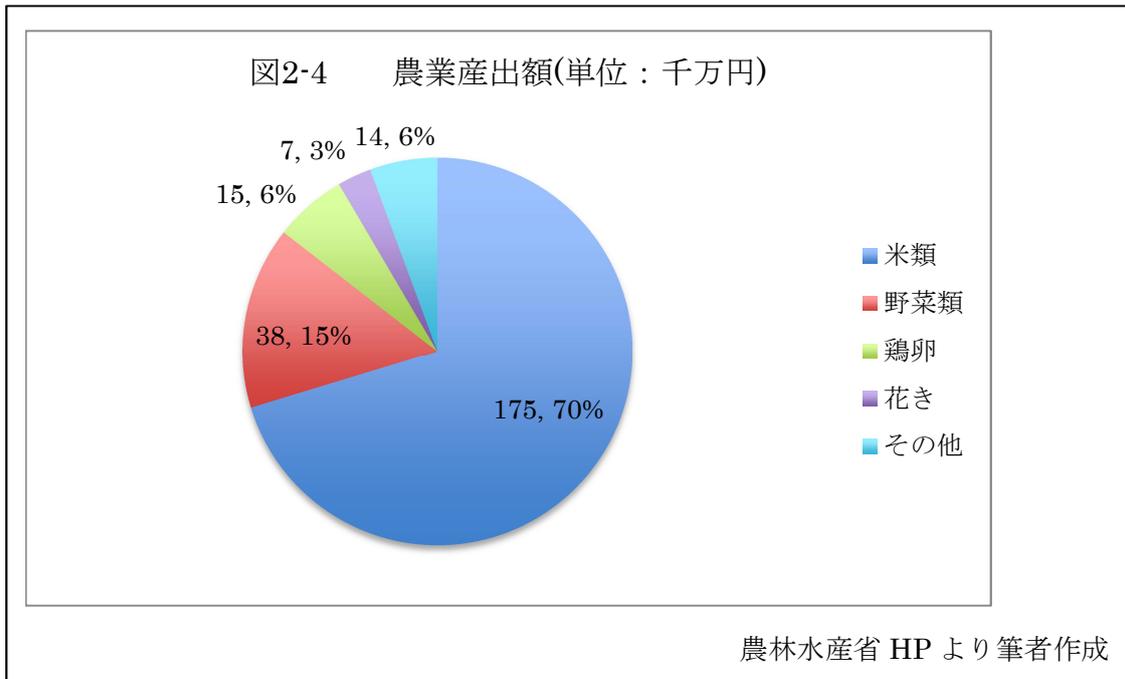


比布町は農業の盛んな町であり主要品目には水稻、いちご、メロン、千本ねぎなどがある。町内の平地の多くは農業用地とされており、その中でも最も多いのが米である。米は町内の農業産出額のうち7割を占める重要な品目となっている。

比布町は、現在およそ3割の町民が農業に携わっている。農林水産省によると日本全体の農家人口は、人口の約3%とされており、比較的農業人口は多いと言える。しかし第一次産業の就業者は戦後、1950年をピークに減少の一途をたどっており、全国の流れと相違はない。また、年齢階層別の人口を見ても少子高齢化を着実に進んでおり国全体の流れと同様である。しかし人口自体が、戦後間もない1955年のピーク時の半分以下になっている点が問題である。国全体では、人口のピークは2000年代に入ってから迎えているのでこの点が相違点である。

比布町は例にも漏れず、1章で述べたような農山村であるため上記で述べたような、おもに流出といった人口移動が発生していると考えられる。本章の次節以降でこの点について触れていく。

比布町の農業産出額は、米類が一番多く7割、以下、野菜類、鶏卵、花き、その他と続いていく。ここから比布町の最も産出額の多いものは米類ということがわかる。また、比布町内には大きな農業法人は存在していない。多くが個人経営で農業を営んでいる。



比布町の工業は、表立っている面は少ない。町内に、住宅建築の施工業者や採石場、自動車整備工場などいくつかの工場はあるが、どこも中小企業であり大きな雇用などをしていないわけではない。また、第2次産業の就業者数も町内で約13%であり全国平均(約25%)と比べても比較的少ないことがわかる。

町内の商業については、衰退していつている。比布町十字街、駅前商店街と言われた比布駅前の通りもほとんどシャッターを下ろしており、現在営業している店はかなり少ない。しかし何軒かは新規開店しているお店もある。比布駅内に入っているピピカフェやピピマルシェ、ぴっぷりんなどは雑誌や色々なサイトでも紹介されており未来がないわけではない。また、ピピカフェなどでは比布町の名産品を使用した商品の販売がされている。キッコーニホンが商品開発をした「ぴっぷ小ねぎ醤油」もあり、町内名産品の小葉やブランド化を諦めているわけではない。

飲食店に関しては、町内にある「株式会社 荒尾」が欠かせない企業である。町内の温泉施設「遊湯ぴっぷ」内や国道40号線沿いにある「ばらえていきっちゃん 紙風船」、町内唯一の居酒屋である「赤兵衛」を経営している。他にも、食堂があったが近年廃業するお店も多くなってきている。しかし一方で新規開店する飲食店も何軒かあり、町内の飲食店は厳しい状況ではあるがある程度の光明もある。

観光業では、主なものとしていちご狩り、ぴっぷスキー場、良佳プラザ 遊湯ぴっぷがある。町のキャッチコピーである「スキーといちごのまち」という言葉そのままである。スキー場のすぐ近くに建てられている遊湯ぴっぷも町の観光地として重要な役割を果たしている。スキー場のリフト券には、遊湯ぴっぷでの入浴券付きプランもあり、人気を博している。

図 2-5 遊湯ぴっぷとぴっぷスキー場



出所：遊湯ぴっぷ HP

## 2.2 産業構造の変化

比布町では、戦後間もなくの時期は、半数近くの町民が第一次産業に携わっていたが、工業化の波とともに減少していった。反対に、第三次産業に携わる人の割合は増加していった。

比布町には、工場や大企業の支店といった大きな働き口はないため、仕事のために旭川市を中心とした他の市町村に通っている事例も多い。

特に、旭川市の中心部までJRでは30分以内、バスや自家用車でも1時間はかからない距離にあるため、通勤可能な範囲であろう。町内には高校がないため、小さい頃から町内に住む人にとっては旭川市はその頃から通っている場合もあり抵抗は少ないだろう。

表 2-2 比布町の年齢階層別人口

西暦	年齢階層別人口			
	年少	生産年齢	老年	計
1955	3,181	4,938	397	8,516
1960	2,792	5,069	421	8,282
1965	2,222	5,009	467	7,698
1970	1,655	4,519	537	6,711
1975	1,401	4,100	617	6,118
1980	1,139	3,964	703	5,806
1985	987	3,689	781	5,457
1990	752	3,321	931	5,004
1995	600	2,962	1,121	4,683
2000	506	2,775	1,295	4,576
2005	455	2,474	1,411	4,340
2010	402	2,162	1,478	4,042

出所：比布町 HP

### 2.2.1 農業人口の減少

どこの自治体でも問題であろうが、比布町でも後継がないまま離農してしまう例が多数見られる。年に何軒かは新規就農者がいるが、それを上回る軒数の農家が廃業してしまうことが多い。

第1次産業に就業している人も軒並み減少を続けている。

## 2.3 人口変動

比布町の人口は、1955年以降減少の一途をたどっていることは先ほど述べた。その中でも、1960-70年代にかけての減少幅が大きいことがわかる。比布町でも、高度経済成長期やそれ以後における人口流出は続いた。

表 2-3 第一次産業就業者数の推移

年	合計 (人)
1950	3892
1955	3459
1960	3432
1965	2705
1970	2220
1975	1854
1980	1472
1985	1403
1990	1152
1995	1036
2000	851
2005	803
2010	671

出所：比布町統計資料

### 2.3.1 町内の増加・減少

#### 2.3.1.1 開拓の歴史

比布町は、滋賀県、香川県、愛媛県から来る団体によって比布原野が開拓されることにより入植が始まった。はじめは、町内の現在で言う旭川市側に入植していた。この頃の比布町は、町制を施行しておらず鷹栖村の一部であった。

1898年には、旭川から来る鉄道が蘭留まで開通した。またこの年には、天塩道路も開通し比布の隆盛がはじまった。蘭留市街は、比布よりさらに北に移住する人々の中間地点として賑わい、ものの集積地点としても機能した。しかし、鉄道がさらに北に開通するにつれ蘭留市街の戸数も次第に減っていった。それに伴い比布原野の中心地は、比布市街に移っていった。

この頃、愛別や上川からの木材を比布で集積し、鉄道で運搬することで町内は栄えていた。また石狩川の渡船場により、当麻町との往来や石狩川を越えての往来も多かった。しかし、石北線の開通により比布で集積する必要がなくなり、目覚ましい発展は影を潜めて農村地帯として発展を遂げていくこととなった。

1906年には2級町村制のもと比布村として独立し、人口2971人、世帯数611戸という村勢であった。1級町村制を施行したのは1921年である。大正期は、木材と稲作により村の産業は支えられていた。

戦争を挟み、1962年には町制が施行され比布町が誕生したのである。戦後の集団帰農や食料の自給体制を確立するために行われた戦後開拓により、比布でも新たに開拓された地域があった。

#### 2.3.1.2 地区ごとの変遷

町内南部にある南地区と比布地区から見ていく。ここの地区は農村地帯であり、農業を営む世帯が多い。

表 2-4 町内の地区別人口と世帯数の推移 その1

年	南地区		比布地区	
	人口	世帯数	人口	世帯数
1950	580	95	2460	381
1955	632	103	2621	411
1960	590	102	2513	404
1965	515	96	2288	399
1970	400	82	1947	378
1975	344	77	1686	370
1980	315	73	1580	370
1985	282	69	1406	358
1990	262	66	1276	357
1995	233	64	1134	352
2000	208	63	838	268
2005	173	59	750	264

国勢調査より筆者作成

表 2-5 町内の地区別人口と世帯数の推移 その 1

年	東園地区		蘭留地区	
	人口	世帯数	人口	世帯数
1950	1732	269	1416	236
1955	1835	284	1429	234
1960	1800	283	1343	243
1965	1556	278	1225	242
1970	1317	263	943	212
1975	1117	233	740	185
1980	995	220	621	182
1985	866	203	540	168
1990	734	188	481	158
1995	655	187	389	133
2000	577	182	363	135
2005	507	169	308	123

国勢調査より筆者作成

### 2.3.2 町外への流出

比布町では、人口流出が多かった 1980-85 年に比べ 2005-10 年では転出超過が落ち着いてきている。しかしそれは、そもそもの人口が減少していることも大きな要因としてあげられる。1980 年では 5806 人いた人口が 2010 年では 4042 人、さらに 2018 年現在では 3792 人とどんどん減少していることがわかる。世帯数は反対に増加しており、高齢化が進む町で子の世代以下が転出していることが予想される。

表 2-6 町内の地区別人口と世帯数の推移 その 1

年	市街地区	
	人口	世帯数
1950	1941	368
1955	1999	402
1960	2036	446
1965	2114	509
1970	2104	574
1975	2231	674
1980	2295	696
1985	2363	748
1990	2251	755
1995	2272	829
2000	2590	988
2005	2602	1009

国勢調査より筆者作成

住民基本台帳によると 2013 年の年齢 5 歳階級別の人口動態を男女別にみると、男性は 20 代、女性では 30 代と 40 代後半での転出超過が多い傾向がみられる。また、女性に関しては、60 歳以上の高齢者も転出超過の傾向にある。

道外・道内の地域別に転入・転出の状況をみると、男性は札幌市と石狩ブロック、女性は旭川市に大きく転出超過となっていることが確認できる。男性の札幌市と石狩ブロックの人口移動（転入 - 転出）はそれぞれ -9、-5 となっている。

旭川市への転出超過は 11 人となっており、旭川市に隣接する東川町からも 5 人の転入超過となっている。

### 2.3.4 人口減少への対策

比布町では、移住者を募集するために様々な移住者支援政策を行なっている。特に、子どもを抱えた世帯への支援が手厚くなっている。これにより、単身世帯ではない世帯の移住を求めており、特に子どもを伴った移住を支援している施策が多く、若者の移住を求めていることがわかる。この項では比布町で行なっている施策を見ていく。

1 つ目に行なっている施策は、「空き地・空き家流動化促進事業」である。これは、宅建協会旭川支部加盟の不動産事業者が取扱う物件を購入した方に、移住した世帯にいる中学生以下の子ども 1 人につき子育て支援金として 50 万円（最大 150 万円）、町内で使える商品券を 10 万円分プレゼント、不動産事業者に対して支払う媒介報酬分補助として最大 5 万円を補助というものである。

2 つ目は、民間アパート入居者補助金である。これは、町外から民間アパートへ子育て世帯が移住した場合に、家賃 1 ヶ月分、仲介手数料を各最大 6 万円まで（合計 12 万円まで）を補助する制度である。また、家賃を毎月 1 万円補助する。後者の方には、条件があり①45 歳以下の単身者の世帯 ②平均年齢 45 歳以下の夫妻がいる世帯 ③中学生以下の子どもがいる世帯に限られているが、家賃自体を補助する制度は他の市町村ではあまり見られない特徴的な制度であろう。

また、子育て面でも多くの助成がある。近年、多くの自治体で取り入れられているものでは、中学生以下の医療費が無料になる制度である。比布町では、私が中学生の頃からこの制度を取り入れており、私自身もこの制度を利用した一人である。さらに、ひとり親家庭や重度心身障害者の子どもへは高校生になっても医療費を町内で使える商品券で変換する制度もある。

町内にあるくるみ保育園に通う子どもへは、保育料も補助しており、補助を受けると国の基準額の半額以下とされている。保育園以外にも、小学生未満の子どもを預かってくれる施設や、子どもの育成に関わる町のイベントもあり、子育てをすることや保護者の出産後の社会復帰もしやすい制度がある。

### 2.3.5 旭川市との関わり

図 2-6 子育て支援ガイド

出所：比布町 HP

旭川市の人口は、1980年代まで増加を続け、そこから20年ほど横ばい状態であったが2000年ごろから減少を始めた。旭川市も例に漏れず、2003年から出生数が死亡数を下回り自然減の状態になった。社会的な増減については、1980年ごろから社会減の状態が続いている。旭川市も、少子化の波が来ており自然減の状態が続いている。

旭川市の人口増減では、現在は道内からの転入が多くなっている。これは、道内に拠点を置く企業での異動や、旭川市内の大学または専門学校等への入学に伴う転居が多いからである。これまでは転入転出ともに同水準で推移していた。道外へは、転出超過で推移している。主には東京を中心とした関東への転出が最も多い。

旭川市は、道北地域最大の都市として比布町を含めた市町村から通勤通学や就業のための移住者などを現在も集めてはいるが、札幌市や関東圏などへの転出者も多く人口動態としては減少傾向にあり厳しい状態が続いている。

表 2-7 旭川市の人口推移

年	人口
1950	123,238
1955	163,483
1960	194,621
1965	257,206
1970	300,593
1975	321,969
1980	352,793
1985	365,036
1990	362,453
1995	362,959
2000	364,093
2005	360,118
2010	353,135
2015	339,605

出所：人口統計データベース

### 2.3.6 比布町のインフラ

近年の比布町では、生活に必要なインフラも減少している。特に減少しているのは、スーパーマーケットのような生活必需品や生鮮食品を販売する店である。

10年前の比布町市街地には、4軒の商店があった。しかし、その内の3軒が廃業したため現在では新規参入した1軒を合わせ2軒になっている。廃業した内で最も大きいものはAコープ ぴっぷ店である。この店の廃業は、比布町民の買い物に大きな影響をもたらした。この廃業後に、あと2件の個人商店も廃業することとなった。このため比布町民は、町内に一つしかない個人商店を利用するほかは町外に買い物へ行かざるを得なくなった。比布町市街地は、旭川市にもほど近く、旭川市内の大きいスーパーマーケットは自家用車で15分ほどの距離にあるので、交通手段さえあれば買い物には困らない場合が多かった。しかし高齢者など、自家用車を保有していない世帯は「トドック」などの商品お届けサービスを利用するか、公共交通機関を利用するしか大きいスーパーには行けない環境になった。

そこで町では、道北アークスを誘致し、廃業した商店の店舗を利用し「Da\*マルシェ ぴっぷ店」を開業した。道北アークスは、人口の少ない自治体向けに「Da\*マルシェ」という今までよりも小規模のスーパーの出店に力を入れていたため比布町へも出店した。他には、愛別町や沼田町などにもこの形態での出店をしている。この店により、ある程度の買い物需要は満たせることに成功した。出店から4年近く経った現在でも営業しており、一定の収益があるのではないかと見られる。

また町内には他に、コンビニエンスストアが2軒存在している。ドラッグストアやホームセンターは存在しないが際立って買い物に困る場面は少ない。

比布町には、町内のコンビニエンスストアの移動販売車（現在はサービス終了）や配送

サービス、コープさっぽろの移動販売「おまかせ便カケル」が週に2日行われている。

交通インフラという側面では、JRと路線バスが通っている。JRは、1時間におよそ1本と農村地域としては比較的多い本数が走っており、通勤通学に関してもあまり困る場面はないだろう。路線バスも、旭川から名寄方面もしくは愛別に向かう3路線走っており、町内を縦断する路線でもあるので利便性は悪くない。また1日に数本ではあるが、町内各地から比布駅へ向かうコミュニティバスも存在している。冬季間には、比布駅からスキー場に向かうバスも走っており、比布町も交通インフラに多少なりとも貢献している。

## 第3章 まとめ

### 3.1 町の未来

比布町は、日本に存在する農村地帯とおおよそ変わらない人口の変遷と過疎化の道歩んでいる。現状で、高齢化率が30%を超えており自然減の状態も何年も続いている。人口も近年、4000人を割ってしまい人口減少にもなかなか歯止めがかからない。

この中でも、子供を抱えた世帯や子育て世帯への補助を手厚くしており、移住や町内での出産・育児を推進している。これは、比布町に若い世代を増やそうという考えである。町内のどこからでも、小学校・中学校へはスクールバスで通うことができるため町内での通学へのハンディは少ない。高校生になると必然的に町外へ通わざるを得ないため、交通機関のステーションに近い市街地に住むことが便利であろう。

比布の農業は跡取りも少なく、衰退の一途をたどっている。しかしながら比布町で誕生したゆめびりかやいちごなど発展を遂げている魅力のある産業の一つであり、未だ町内の3割が農業に従事していることも含めまだまだ成長を遂げることができる。農業人口の減少は町のみではなく日本全体の問題であり、新たな政策で新規就農者や後継ぎを確保していくことが求められている。

これからも第3次産業の就業者は増えていくと予想されるが、農業にもまだ可能性がある。農村社会の維持のためにも、過疎化の進行を食い止めるためにも農業の振興は必須の議論である。私は、都市への一極集中を抑えるための農業従事者の増加に期待している。

おわりに

私は、一比布町民として比布町の発展を今でも望んでいる。しかし人口減少は、とどまりを見せておらずその現状にも理解はしている。実際に自分自身が都会に住むか田舎に住むかと質問されると、回答に悩むであろう。だがそのどちらにも、魅力やウイークポイントがありどちらを選択するかはその時の自分次第であると思う。比布町に住み続けたいかと問われると、地元への愛着や友人関係などからすみ続けたいとは思っている。しかし就職先や選択の幅と言うものを考えると、比布町に住み続ける事は私自身は難しい。

老後にこの町に戻ってくるかと考えても、町内の不便さや交通の便の悪さの面からも町内に住むことを選択する事は限りなく低いであろう。しかし私の出身地は比布町であり、今後も地元として存在していくのだから比布町の事は常に気にかけるであろう。私も就職で比布町を出て行くのだから、人口減少の片棒を担いでいるのは重々承知している。将来、どこかで「比布」と言う名を聞くと喜ぶことは間違いないほどの愛着はあり、地元に住む事は無いであろうが常に地元のことを頭の片隅には置いておくようにしていきたい。これからは比布町民ではなく比布町の出身者として、ファンとして比布町のことを考えていきたい。

## 謝辞

本論文を作成するにあたり、ご協力、ご指導いただきました皆様に感謝申し上げます。ここまで論文を書くことができたのは、皆様のご協力があったことです。

また、本論文では私的見解が含まれていることをご了承いただければ幸いです。

大変ご多忙の中、論文指導をしてくださった角一典教授には心より感謝申し上げます。

## 参考文献

- ・比布町史 第3篇
- ・橋本和幸 1995、『地域社会に住む -コミュニティとアメニティ』世界思想社
- ・池田均 2001、『地域開発と地域経済』日本経済評論社
- ・小内透 1996、『戦後日本の地域社会変動と地域社会類型』東信堂

## 参照 HP

- ・旭川市 HP

- ・人口統計データベース

<http://demography.blog.fc2.com/blog-entry-725.html>

- ・総務省 過疎対策

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain0.htm](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain0.htm)

- ・米穀機構 米ネット

<http://www.komenet.jp/jukyuuudb/826.html>

- ・内閣府 少子化社会白書

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2004/html-h/index.html>

- ・農林水産省 TPP11 の影響について

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tpp/attach/pdf/index-13.pdf>

- ・農林水産省 わがマチわがムラ

<http://www.machimura.maff.go.jp/machi/contents/01/455/index.html>

- ・北海道の人、暮らし、仕事 暮らしごと

<https://kurashigoto.hokkaido.jp/report/20180604090000.php>

- ・logme (ログミー) 特番

<https://logmi.jp/business/articles/174889>